【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 南海電気鉄道株式会社

【英訳名】 Nankai Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 遠北 光彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目 1 番60号

大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号(本社事務所)

【電話番号】 06-6644-7121

【事務連絡者氏名】 総務部長 斉藤 裕典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階

東京支社

【電話番号】 03-3541-5477

【事務連絡者氏名】 東京支社 部長 千葉 文良 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第99期 第1四半期 連結累計期間		第100期 第 1 四半期 連結累計期間		第99期
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
営業収益	(百万円)		51,816		53,034		219,065
経常利益	(百万円)		7,891		7,718		27,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		5,266		4,392		12,612
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		6,493		3,406		7,394
純資産額	(百万円)		203,073		203,939		203,939
総資産額	(百万円)		908,400		868,259		894,621
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		9.29		7.75		22.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		21.4		22.4		21.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは2年目に入った中期経営計画「深展133計画」に基づき、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、空港関連旅客輸送が好調に推移したこともあり、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ12億17百万円(2.4%)増加の530億34百万円となりましたが、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下に伴う退職給付費用の増加等により、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億49百万円(1.7%)減少の88億48百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億72百万円(2.2%)減少の77億18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ8億74百万円(16.6%)減少の43億92百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、加太線沿線の魅力を発信する「加太さかな線プロジェクト」の一環として、本年4月29日、観光列車「めでたいでんしゃ」の運行を開始したほか、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送により注目を集める九度山・高野山エリアへの旅客誘致を目的として、5月27日から、人気ゲーム「戦国BASARA 真田幸村伝」とのタイアップによるラッピング列車を運行するなど、沿線エリアの魅力創造に取り組みました。また、増加するインバウンド旅客に対応するため、空港線関西空港駅に訪日外国人専用窓口及び引換券(バウチャー)専用窓口を開設するなど、受入体制の拡充に努めました。

バス事業におきましては、一般乗合バス路線において、本年4月1日、南海バス株式会社が交通系ICカードサービスの利用範囲を拡大させるとともに、南海ウイングバス南部株式会社において新たに同サービスを導入し、旅客の利便性向上をはかりました。また、同日、空港リムジンバス路線において、関西国際空港と世界遺産・高野山を直結する高野山線を新設し、高野山への旅客誘致の強化をはかりました。

以上のような諸施策もあり、運輸業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ22百万円(0.1%)増加の244億77百万円となりましたが、退職給付費用や鉄道車両の新造に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億22百万円(2.4%)減少の48億92百万円となりました。

(参考)提出会社の鉄道旅客収入)	及び輸送人員表
------------------	---------

前第1四半期連結累計期間		当第	1 四半期連結累計期間			
		(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日	増減率
		至	平成27年6月30日)	至	平成28年6月30日)	
旅			百万円		百万円	%
客	定期外		8,219		8,443	2.7
収	定期		5,737		5,742	0.1
入	合 計		13,956		14,186	1.6
輸			千人		千人	%
送	定期外		23,103		23,735	2.7
人	定期		36,248		36,331	0.2
員	合 計		59,351		60,066	1.2

(注)1.輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2.旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内 各施設の稼働率の維持向上に努めましたほか、インターナショナル・サービスアパートメント「フレイザーレジデ ンス南海大阪」において、インバウンド旅客の増加を背景に収益の拡大に取り組みました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあっては堺七道及び河内長野、沿線外では大阪市港区(JR大阪環状線弁天町駅)、大阪府東大阪市(近鉄奈良線若江岩田駅)、京都市山科区(京都市交通局東西線東野駅)及び京都府向日市(阪急京都線洛西口駅)において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズの開発・販売に努めましたほか、京都府向日市(阪急京都線東向日駅)及び埼玉県所沢市(西武池袋線・西武新宿線所沢駅)等において、他の事業者と共同で分譲マンション事業を推進いたしました。

以上のような諸施策もあり、不動産業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ5億59百万円(7.6%)増加の79億7百万円となりましたが、賃貸用不動産の改修関連費用を計上したこともあり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円(0.3%)減少の25億70百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、難波駅・今宮戎駅間の鉄道高架下の一部において商業施設開発計画「なんばEKIKAN(エキカン)プロジェクト」を推進し、本年4月15日、第3期エリアを開業したほか、なんばCITY南館において、4月28日、前期より進めてまいりました開業以来最大規模となるリニューアルを完成させるなど、なんばエリアの求心力向上に努めました。また、4月29日、「ショップタウン泉ヶ丘(駅南)」を「泉ヶ丘ひろば専門店街」に改称するとともに、泉ケ丘駅前広場の全面改修を行うなど、泉ケ丘駅前地区の魅力・集客力の向上に取り組みました。

駅ビジネス事業におきましては、難波駅において、本年5月23日、本物・高品質の和食を提供する海鮮居酒屋「ざんまい食堂」を開業するなど、増加するインバウンド旅客向け事業の強化をはかりました。

以上のような諸施策もあり、流通業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億75百万円(2.0%)増加の89億65百万円となりましたが、なんばCITY及び泉ケ丘駅前地区のリニューアル関連費用を計上したこともあり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億40百万円(14.2%)減少の8億47百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力いたしましたほか、幼児や小学生に人気の催物を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、業容の拡大をはかるため、本年4月1日、南海ビルサービス株式会社において、東大阪流通センターの設備保守業務等を受託している株式会社TTSの全株式を取得いたしました。

葬祭事業におきましては、会員募集活動を強化するとともに、小規模葬儀の増加に対応し、一部会館のリニューアルを実施するなど、葬儀件数の増加に努めました。

その他といたしましては、開場50周年を迎えた橋本カントリークラブにおいて、本年5月19日から22日まで「第82回関西オープンゴルフ選手権」が開催され、知名度の向上による営業の強化に努めました。

以上のような諸施策もあり、レジャー・サービス業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ10億83百万円 (13.4%) 増加の91億50百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ85百万円(32.6%) 増加の3億49百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、前期繰越工事高が多かったこと等により、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ14億78百万円(19.4%)増加の90億91百万円となり、利益率の向上等により、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ3億48百万円(445.6%)増加の4億26百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ50百万円(15.7%)減少の2億72百万円となり、営業損失は前第1四半期連結累計期間に比べ23百万円増加の38百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産の部では、高石市内連続立体交差化工事に伴う固定資産の圧縮記帳等により、前連結会計年度末に比べ263億61百万円減少の8,682億59百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ263億61百万円減少の6,643億20百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加があったものの、剰余金の配当及び保有株式の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ微減の2,039億39百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.6ポイント上昇し、22.4%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更 及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買 付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しない もの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするも の等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、量的成長(収益拡大)と質的向上(財務健全性向上)により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。この「深展133計画」では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針(最重点項目)として、さまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

(ア)泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を確実に実現させるために、当社グループ内での戦略的連携を強化し、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上をはかるとともに、事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリア全体の活性化の起爆剤として、エリアの中心となる泉ケ丘駅及び駅前商業施設のリニューアルを計画的に推進するなど、エリア人口の流出抑制と流入促進、集客力の向上をはかり、当社グループの収益向上を実現させてまいりたいと存じます。さらに、東大阪及び北大阪の流通センターにおいて、施設の再編・高度利用計画を策定・推進するなど、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

(イ)関空・インバウンド事業の拡大

増大するインバウンド需要を確実に取り込むため、関空アクセスを中心に旅客需要に即した商品の拡充とインターネット直販強化に注力するとともに、駅施設・車両等における多言語対応をはじめ、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速させてまいります。このほか、自治体等との連携により、関西全体の魅力向上と情報発信に努めるなど、大阪がインバウンドゲートシティとしての地位を確立できるよう率先して取り組むことを通じて、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進し、収益機会の拡大をはかってまいります。また、本年4月1日から関西国際空港の運営権が当社も出資する民間事業者へ移管されたことを受けて、今後の同空港の運営の変化を注視するとともに、当社グループをあげて同空港関連収益基盤のさらなる拡大をはかってまいりたいと存じます。

(ウ)なんばエリアの求心力向上

国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を活かし、なんばエリアの可能性を最大限に引き出すことをめざして、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。新南海会館ビル(仮称)が、最高水準のBCP(事業継続計画)に対応したビジネスセンター機能をはじめ、インバウンド対応、MICE()及び先進・予防医療等、多様なニーズに応える各種サービス機能を具備したなんばエリアの新たな核となるよう、平成30年9月の完成をめざし、建設工事とテナント誘致を着実に進めてまいります。このほか、なんばCITY及びなんばパークスのリニューアルやエリア連携によるまちづくり活動の推進等を通じて、なんばエリアのさらなる魅力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上の基本方針に沿い、スピード感をもって諸施策を推進する一方、当社グループ及び事業エリアのブランドイメージ向上策を積極的に展開するなど、引き続き「沿線エリアの魅力創造」に注力し、インバウンド需要のみに依存しない確固たる事業基盤の確立に努めるとともに、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの 徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを確実に実践するとともに、災害対策を はじめ危機管理体制をより一層強化することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関 係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を 実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グ ループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と企業価値の最大化をめざしてまいりたいと存じます。

MICE(マイス):多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の内容を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア)目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ)手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが 求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得た うえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との 協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ)新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する 明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収 者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株 予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新 株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ)本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み(上記 のアの取組み)について

上記 のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。 したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み(上記 のイの取組み)について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

EDINET提出書類 南海電気鉄道株式会社(E04106) 四半期報告書

(4)研究開発活動 特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,600,000,000	
計	1,600,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	567,012,232	567,012,232	 東京証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、 単 元 株 式 数 は 1,000株であります。
計	567,012,232	567,012,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日~ 平成28年6月30日	-	567,012	-	72,983	-	25,179

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,190,000	562,190	同上
単元未満株式	普通株式 4,672,232	-	同上
発行済株式総数	567,012,232	-	-
総株主の議決権	-	562,190	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、 それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式886株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式)					
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目 1 番60号	150,000	-	150,000	0.03
計	-	150,000	-	150,000	0.03

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,768	17,445
受取手形及び売掛金	21,421	16,793
商品及び製品	24,563	25,171
仕掛品	447	700
原材料及び貯蔵品	2,627	2,749
その他	11,831	14,325
貸倒引当金	84	69
流動資産合計	79,575	77,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	343,299	345,998
土地	353,214	353,415
建設仮勘定	47,357	23,152
その他(純額)	27,958	27,342
有形固定資産合計	1 771,830	1 749,908
無形固定資産	9,109	8,893
投資その他の資産		
投資有価証券	24,180	22,583
退職給付に係る資産	53	50
その他	11,924	11,750
貸倒引当金	2,053	2,043
投資その他の資産合計	34,105	32,341
固定資産合計	815,045	791,142
資産合計	894,621	868,259

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,827	16,230
短期借入金	82,364	80,144
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払法人税等	4,204	1,471
賞与引当金	2,424	1,048
建替関連損失引当金	29	29
その他	61,188	44,556
流動負債合計	193,038	173,480
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	311,796	305,986
退職給付に係る負債	16,183	16,304
その他	99,663	98,548
固定負債合計	497,643	490,839
負債合計	690,681	664,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,089	28,089
利益剰余金	58,128	59,122
自己株式	76	82
株主資本合計	159,125	160,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,602	4,515
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	31,830	31,830
退職給付に係る調整累計額	1,860	1,790
その他の包括利益累計額合計	35,572	34,555
非支配株主持分	9,241	9,270
純資産合計	203,939	203,939
負債純資産合計	894,621	868,259

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
営業収益	51,816	53,034
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	40,999	42,315
販売費及び一般管理費	1,819	1,870
営業費合計	42,818	44,186
営業利益	8,998	8,848
営業外収益		
受取利息	12	1
受取配当金	345	330
維収入	110	99
営業外収益合計	469	432
営業外費用		
支払利息	1,547	1,420
雑支出	28	141
営業外費用合計	1,576	1,562
経常利益	7,891	7,718
特別利益		
工事負担金等受入額	414	21,525
その他	58	35
特別利益合計	473	21,560
特別損失		
工事負担金等圧縮額	388	21,494
その他	37	1,233
特別損失合計	425	22,727
税金等調整前四半期純利益	7,938	6,552
法人税、住民税及び事業税	1,299	1,450
法人税等調整額	1,325	643
法人税等合計	2,625	2,094
四半期純利益	5,313	4,458
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,266	4,392

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(112.12/3/3/
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	5,313	4,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,425	1,119
繰延へッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	246	68
その他の包括利益合計	1,179	1,051
四半期包括利益	6,493	3,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,400	3,374
非支配株主に係る四半期包括利益	92	31

EDINET提出書類 南海電気鉄道株式会社(E04106) 四半期報告書

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、一部の連結子会社において、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は、軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成28年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)

105,793百万円

125,495百万円

2.保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)	
明和地所株式会社	85百万円	明和地所株式会社	438百万円
新都市企画株式会社	10 "	吉富建設株式会社	14 "
株式会社東京日商エステム	8 "		
計	104 "		453 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

減価償却費のれんの償却額6,305百万円111 "125 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成27年3月31日	平成27年 6 月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成28年3月31日	平成28年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	24,116	7,089	8,617	5,960	5,997	35	51,816
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	338	258	173	2,106	1,614	288	4,780
計	24,454	7,348	8,790	8,067	7,612	323	56,597
セグメント利益 又は損失()	5,014	2,579	988	263	78	15	8,909

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,909
セグメント間取引消去	89
四半期連結損益計算書の営業利益	8,998

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	24,137	7,620	8,792	5,954	6,513	17	53,034
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	339	287	173	3,196	2,577	255	6,830
計	24,477	7,907	8,965	9,150	9,091	272	59,865
セグメント利益 又は損失()	4,892	2,570	847	349	426	38	9,048

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	9,048
セグメント間取引消去	200
四半期連結損益計算書の営業利益	8,848

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		9円29銭	7円75銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額	(百万円)	5,266	4,392
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益金額	(百万円)	5,266	4,392
普通株式の期中平均株式数	(千株)	566,921	566,855

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 南海電気鉄道株式会社(E04106) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。